

交通事業者との意見交換実施要領（案）

1 目的

総務消防委員会の重点事項としている公共交通に関する調査の一環として、市内で公共交通を運行する事業者の方々から現状や課題などをお聞きし、市への政策提言等に反映させる。

2 実施方法

鉄道事業者と、バス・タクシー事業者の2回に分けて、各事業者1人または2人と、総務消防委員会委員6人での意見交換を行う。

交通事業者から現状や課題などをご説明いただき、総務消防委員会委員との意見交換を通じて、目指すべき将来の姿や必要な支援などを整理する。

3 相手方及び実施日時

	1回目	2回目
相手方	J R 西日本(株)福知山支社 WILLER TRAINS(株)	京都交通(株) [バス] 日本交通(株) [タクシー(京タク含む)] (有)慶和 [タクシー(ふく福タクシー)]
実施日時	令和4年7月8日(金) 午前10時30分～	令和4年7月25日(月) 午前10時～

4 会場

議員協議会室

5 その他

- ・ 非公開で開催（記者や委員外議員の傍聴なし）